解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日

三重県員弁郡東員町笹尾西四丁目九番の九

サンウェー有限会社

清算人　植田　實勝

解散公告

当社は、平成二十三年十二月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日

三重県津市大門六番一五号

株式会社津赤紫屋

代表清算人　植月喜久代

解散公告

当社は、平成二十四年一月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日

大阪市中央区南船場三丁目二番二二号

株式会社西部麻綱會館

代表清算人　寺本　隆一

解散公告

当協同組合は、中小企業等協同組合法第六十二条第一項第一号の規定に基づき、平成二十四年一月十七日をもって解散いたしましたので、当協同組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日

大阪市中央区南船場三丁目二番二二号

株式会社西部麻綱會館

西部繊維ロープ工業協同組合

清算人　麓　利親

解散公告

当組合は、平成二十三年十一月三十日開催の臨時組合員総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日

大阪府堺市西区堀上緑町三丁三番一号

津久野オーエス商業協同組合

代表清算人　尾﨑　民子

解散公告

当社は、平成二十三年十二月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日

兵庫県姫路市亀井町八一番地

株式会社フクダ

代表清算人　福田　幸子

解散公告

当社は、平成二十三年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日

広島県東広島市黒瀬町切田三五六番地の一

有限会社中央工業所

清算人　石田　裕子

解散公告

当社は、平成二十三年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日

広島県呉市音戸町高須三丁目八番六号

有限会社ウインカー

清算人　坂本　敏行

解散公告

当組合は、平成二十三年十二月二十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日

福岡市東区東浜二丁目八五番地一四

福食流通事業協同組合

清算人　花田　眞也

解散公告

当社は、平成二十三年十二月二十七日開催の株主総会の決議により平成二十三年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日

福岡県直方市大字上頓野四七一一番地の三

ダイヤシュタイン株式会社

清算人　古谷　俊英

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日

東京都千代田区隼町四―二

財団法人判例調査会

清算人　小野寺真也

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年八月二十五日開催の社員総会の決議により、平成二十三年九月十五日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日

和歌山県田辺市中辺路町栗栖川二〇二番地

社団法人栗栖川郷愛会

代表清算人　三栖　太一

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十三年十二月二十二日高知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日

高知県香南市香我美町下分六四七番地

清算法人野市町西部土地改良区

代表清算人　宮﨑　孝夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十二月十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日

福島県白河市みさか二丁目七番地六

特定非営利活動法人みさかＭＭＣセンター

清算人　鈴木　邦彦

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年十二月七日つくば市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日

茨城県つくば市花室八二一番地

花室西部土地区画整理組合

代表清算人　飯嶋　茂夫

解散公告（第二回）

当社団法人は、平成二十三年十一月二十二日開催の解散社員総会の決議により、平成二十三年十一月三十日付をもって解散いたしましたので、当社団法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日

千葉県南房総市山田四八番地

社団法人千葉県畜産会館

代表清算人　奥澤　捷貴

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年六月二十五日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日

東京都練馬区豊玉北五丁目一七番一八―一〇二号

特定非営利活動法人明風会

代表清算人　石井　康智

第20期決算公告　平成24年1月18日

札幌市中央区大通西七丁目1番地

株式会社札幌薬剤

代表取締役　三津原　博

貸借対照表の要旨

（平成23年2月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	377,865
	固定資産	47,423
	合計	425,288
負債及び純資産の部	流動負債	202,854
	固定負債	7,871
	株主資本	214,563
	資本金	10,000
	利益剰余金	204,563
	その他利益剰余金	204,563
	（うち当期純利益）	(57,921)
	合計	425,288